

# 投資信託・保険商品・iDeCoの留意事項

## 投資信託について

- ① 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ② 投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。
- ③ 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属いたします。
- ④ 金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

## 保険商品について

- ① 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ② 保険商品は、払込み保険料額が保証されている商品ではありません。
- ③ 当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
- ④ 融資実行の条件として、当金庫での保険加入を強制するものではありません。

## iDeCo(個人型確定拠出年金)について

- ① 積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動します。
- ② 積立金は、原則 60 歳になるまで引き出すことができません。
- ③ 加入から受け取り終わるまでの間、口座開設手数料、口座管理手数料および給付事務手数料などの手数料がかかります。

登録金融機関登録票  
登録金融機関業務  
登録番号 中国財務局長（登金）第 29 号  
西中国信用金庫

確定拠出年金運営管理機関登録票  
確定拠出年金運営管理業 登録番号 128  
西中国信用金庫